

◎新潟県告示第199号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更を次のとおり認可した。

平成29年2月28日

新潟県知事 米 山 隆 一

- 1 施行者の名称  
長岡市
- 2 都市計画事業の種類及び名称
  - (1) 種類 長岡都市計画公園事業
  - (2) 名称 5・5・1号悠久山公園
- 3 事業施行期間  
平成15年2月18日から平成36年3月31日まで
- 4 事業地
  - (1) 収用の部分  
平成25年2月26日新潟県告示第256号の事業地のうち御山町字前山において事業地を変更する。
  - (2) 使用の部分  
なし